

第7回土地家屋調査士民間紛争解決手続代理権認定考査問題の出題意図

第1問

第1問は、相隣地に関する境界紛争の具体的事案について法的問題点の理解を問うとともに、申立人・相手方それぞれの立場において主張すべき具体的事実を問うことにより、民間紛争解決手続代理関係業務において最低限必要とされる法的素養ないし法的問題点に対する理解の程度をはかることを出題の意図としている。

小問1（5点）

本問は、本件における権利関係を前提として、紛争解決のためにどのような申立内容が必要となるか、申立ての趣旨を問う問題である。

小問2（5点）

本問は、時効取得の要件のうち、所有の意思をもってする占有（自主占有）とは何か、その意思の有無はどのように判断するのか、具体的事案においてその理解を問う問題である。

小問3（5点）

本問は、端的に短期取得時効の要件について基本的知識を問う問題である。

小問4（15点）

本問は、短期時効取得の要件を充足するというためには、具体的事案においてどのような事実を主張すべきか、事案の理解の程度、代理人としての事件処理能力を問うことを目的とした問題である。

小問5（10点）

本問は、短期時効取得の成立を阻止するためには、具体的事案においてどのような事実を主張すべきか、事案の理解の程度、代理人としての事件処理能力を問うことを目的とした問題である。

第2問

第2問は、認定土地家屋調査士が共同事務所を営んでいる場合において、共同して事務所を営む他方の土地家屋調査士が、紛争の相手方に関与し、あるいは何らかの業務の委任を受けているときの受任の可否を問うことにより、土地家屋調査士法第22条の2第2項第1号および第2号により受任できない業務範囲の理解を問う問題である。

以上